

横浜市地球温暖化対策実行計画（改定素案）について

（計画の目標年次 短期：2020 年度 中期：2030 年度 長期：2050 年度）

皆様のご意見をお寄せください

「横浜市地球温暖化対策実行計画」とは

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、市域全体の温室効果ガス排出抑制等のための施策を定める計画です。現在の計画は平成 23（2011）年 3 月に策定し、2020 年度の温室効果ガス排出量の削減目標について、当時の国の目標と同じく 1990 年度比 25%削減することとしています。

しかし、東日本大震災以降、わが国の温暖化対策やエネルギー政策をとりまく状況が大きく変化していること、また、超高齢化や将来の人口減に対応し、低炭素化を通じた活力ある持続可能な地域づくりを目指すことが重要となっていること等を踏まえ、このたび計画の改定を行うこととなりました。

「横浜市地球温暖化対策実行計画（改定素案）」について、皆様のご意見をお寄せください。



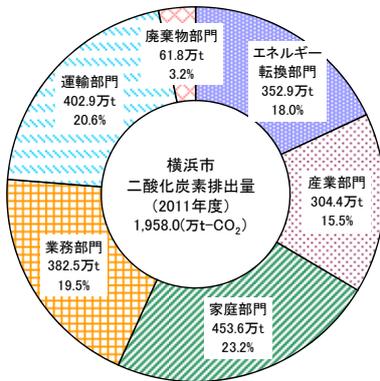
HOPE our Earth from Yokohama
横浜から地球を想う

ご意見募集期間

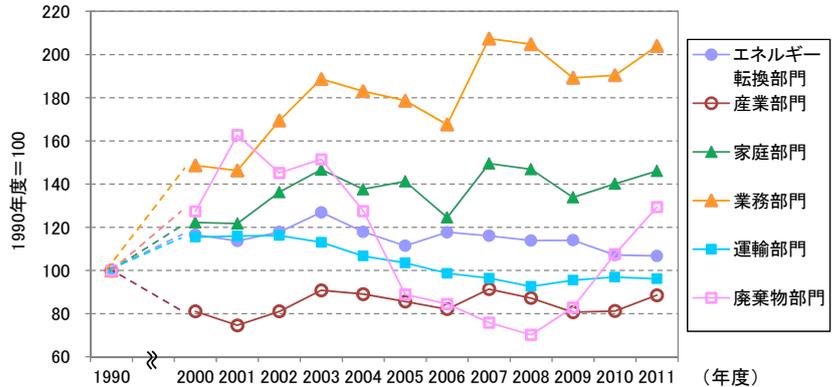
平成 26 年 1 月 10 日（金）～平成 26 年 2 月 10 日（月）

横浜市域の温室効果ガスの排出状況

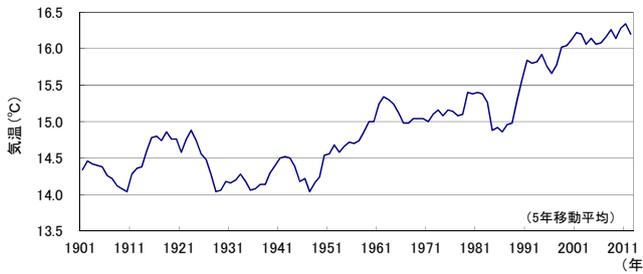
- 平成 2011 年度の温室効果ガス排出量（速報値）は 2,003 万トン-CO₂ で、1990 年度（1,686 万トン-CO₂）と比べて 18.8%増加しています。排出量のうち約 98%は二酸化炭素です。
- 部門別では、家庭部門及び運輸部門の二酸化炭素排出量が多いですが、1990 年度と比較して最も増加しているのは業務部門（オフィスや商業施設等）となっています。



【部門別二酸化炭素排出量の構成比(2011 年度)】



【二酸化炭素排出量の経年変化】



参考【横浜市内の年平均気温の推移】 出典：横浜気象台統計データ

人がたくさん
集まるぶん、
排出量も増えてるね

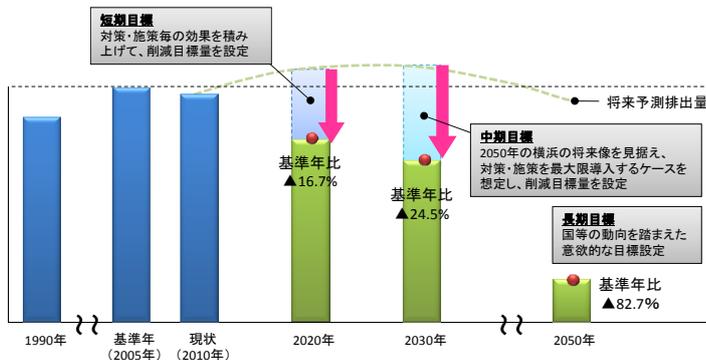


脱温暖化イメージキャラクター
みんなのアース君

計画（改定素案）の基本方針

- 未来のまちづくりと一体となった先駆的な取組の実現と生活の向上
- 徹底したエネルギーの効率的利用を実現する低炭素でスマートな経済社会の構築
- 原発や化石燃料に過度に依存しない、地域におけるエネルギーの創出と地産地消の推進
- 横浜の成長を牽引する低炭素ビジネスモデルの普及や関連産業の育成
- 市民力、民間活力の発揮を引き出す削減取組の積極的展開

温室効果ガス削減目標



短期目標（2020 年度）

基準年度（2005 年度）比 **16.7%削減**
（1990 年度比 3.5%削減）

中期目標（2030 年度）

基準年度（2005 年度）比 **24.5%削減**
（1990 年度比 12.5%削減）

長期目標（2050 年度）

基準年度（2005 年度）比 **82.7%削減**
（1990 年度比 80%削減）

2020/2030 年度については、市域の実際的な取組で目標設定を行い、見直し前の計画にある「電力の CO₂ 排出係数の改善」や海外からの排出枠購入の市域相当分等による削減効果は見込みません。

取組方針

【部門別の取組】

①家庭：省エネ型の住宅・建物を増やす、家電や住宅機器の省エネ化、エネルギー消費の少ない生活様式を普及することに取り組みます。特に既築住宅や賃貸住宅への対策・施策に取り組みます。



②業務（オフィス、商業施設等）：事業活動によるエネルギー消費の削減、環境に配慮した事業形態の拡大に取り組みます。

③産業・エネルギー転換（工場や発電事業者等）：事業活動によるエネルギー消費の削減、環境負荷の少ないエネルギーの供給の増加、環境に配慮した事業形態の拡大に取り組みます。

④運輸：クリーンエネルギー・低燃費・低排出ガス車の普及、過度に自家用車に依存するライフスタイルの見直し、徒歩・自転車・公共交通を中心とした移動を促進するための取組、自動車交通流の円滑化や都市部及び港湾における物流の効率化なども含めた総合的な取組を進めます。



⑤廃棄物：発生抑制の推進と分別・リサイクルの徹底により、一般／産業廃棄物の削減と適正処理を進めます。

⑥市役所：事務・事業の改善を通じて、エネルギー消費の削減や再生可能エネルギー利用を率先して推進するなど、低炭素型市役所の構築を進めます。



⑦森林による吸収・緑化：緑の総量維持や緑の質の充実、緑とともにある豊かな暮らしの実現のための取組を進めます。

【部門横断の取組】

⑧低炭素まちづくり：集約型都市構造への転換等により、エネルギーの効率的な利用を促進し、環境負荷の少ないまちづくりを行っていきます。

⑨再生可能エネルギー普及：固定価格買取制度の導入や、震災後におけるBLCF対応の意識拡大等の動きを踏まえ、将来像についての共通理解を図るとともに、普及の仕組みをつくり、太陽エネルギーをはじめとした様々な再生可能エネルギー利用拡大に取り組みます。

⑩低炭素連携：国内外の都市と低炭素化に関する連携を組み、本市での成果を国内外に広く波及させることにより、成果を膨らませていきます。

⑪適応：地域特性を踏まえて、影響のモニタリング及び影響への適切な対処を計画的に進めます。特に、平均気温の上昇による熱中症の増加、豪雨被害増加などに対する取組を行っていきます。

きりとり

ご意見をお書きください。 〆切：2月10日（月）消印有効

きりとり

年齢：（ 歳）
性別：男 / 女
ご住所： 横浜市内（ 区） / 市外

ありがとうございました。

(参考) これまでの経過と今後のスケジュール



横浜市地球温暖化対策実行計画（改定素案）に関する意見募集

募集期間：平成 26 年 1 月 10 日（金）～平成 26 年 2 月 10 日（月）



- 下記①～③のいずれかの方法でご提出ください。
※電話によるご意見は承っておりません。ご了承ください。
- ①郵送 下記ハガキを切り取ってご利用ください。
- ②ファクシミリ 045-663-5110
- ③電子メール on-jikkou@city.yokohama.jp
※ファクシミリや電子メールの件名は
「パブリックコメント」としてください。
※さしつかえなければ、年齢、性別、住所（区まで）
をご記入ください。



ご意見
募集方法

計画改定素案本文は、区役所広報相談窓口、市役所市民情報センター、お問合せ先（温暖化対策統括本部調整課）で閲覧できます（配布は行いません）。次のホームページでもご覧いただけます。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/ondan/plan/h2601pubcom>

自然エネルギー発電の
擬人化キャラクター
みららとふうか

きりとり

郵便はがき

2 3 1 - 8 7 9 0

0 1 7

料金受取人払郵便



差出有効期限
平成 26 年
2 月 10 日まで
(切手不要)

<受取人>

横浜市中区港町 1 - 1

横浜市温暖化対策統括本部調整課
実行計画担当 行

きりとり

注意事項

- (1)お寄せいただいたご意見とそれに対する横浜市の考え方などについては、後日、横浜市のホームページ等で公表します。
- (2)お寄せいただいたご意見に対して、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。
- (3)お寄せいただいたご意見の内容につきましては、氏名、住所等の個人情報を除き、公開される可能性がありますので、あらかじめご了承ください。
- (4)ご意見に付記された年齢、住所等の個人情報につきましては、適正に管理し、本件の目的以外には使用しません。
- (5)その他の個人情報については、横浜市個人情報の保護に関する条例に従い適切に取り扱います。

お問合せ先

横浜市温暖化対策統括本部調整課
実行計画担当

TEL.045-671-4372

FAX.045-663-5110

電子メール：on-jikkou@city.yokohama.jp

温暖化対策統括本部ホームページ：

<http://www.city.yokohama.lg.jp/ondan/>



FSC® 森林認証紙、ノン VOC インキ（石油系溶剤 0%）など印刷資材と製造工程が環境に配慮されているグリーンプリンティング認定工場です。